

オンラインを活用した市民参加の推進について（提言）

令和3年度（2021年度）つくば市行政経営懇談会において、つくば市行政経営懇談会設置要項第2条の規定に基づき、オンラインを活用した市民参加の推進について協議しましたので、懇談会から別添のとおり提言します。

令和4年（2022年）3月24日

つくば市長 五十嵐 立青 様

つくば市行政経営懇談会委員

座長 溝上 智恵子
委員 飯田 哲雄
委員 上平 未枝
委員 佐藤 毅章
委員 白倉 誠子
委員 永田 孝行
委員 星埜 祥子
委員 堀 賢介
委員 水谷 浩子

1. 経緯

つくば市では、平成30年（2018年）3月に「つくば市市民参加推進に関する指針」を策定し、「情報の積極的な発信」「参加しやすい環境づくり」「市民意見の積極的な反映」を市民参加の基本的な考え方として、市政への市民参加の推進に取り組むとともに、つくば市の附属機関の委員及び懇談会等の構成員の一部に市民が参加することとした。

当指針では、市民参加推進の取組が効果的に実施されているか、つくば市行政経営懇談会にて検証を行い、その結果を公表することとしている。令和3年度（2021年度）つくば市行政経営懇談会では「令和2年度（2020年度）つくば市行政経営懇談会提言」及び令和2年度（2020年度）つくば市市民参加取組状況等の市の報告を踏まえ、若い世代の参加者の拡大に向けて「対面に重きを置かないオンライン会議やハイブリッド形式等も取り入れられたい」という昨年度の提言内容を掘り下げ、オンラインを活用した市民参加推進について協議を行った。

2. 懇談会開催日程

- ・ 第1回懇談会（委員9名出席）
令和3年（2021年）11月11日（木）14時00分～15時30分
つくば市役所5階 庁議室
- ・ 第2回懇談会（委員8名出席）
令和3年（2021年）12月23日（木）18時00分～19時45分
つくば市役所2階 防災会議室2、3
- ・ 第3回懇談会（委員9名出席）
令和4年（2022年）2月9日（水）18時00分～19時30分
つくば市役所2階 会議室204

3. 市民参加とは

「つくば市市民参加推進に関する指針」において、市民参加には「①市民が直接的に市政に参加すること」「②市民が主体的にまちづくり活動に取り組むこと」の二つの側面があるとしており、そのうち「①市民が主体的に市政に参加すること」を推進の対象としている。市民参加の推進策を検討するにあたり、懇談会構成員にて改めて指針を確認した。

4. オンラインを活用した市民参加をめぐる現状と課題

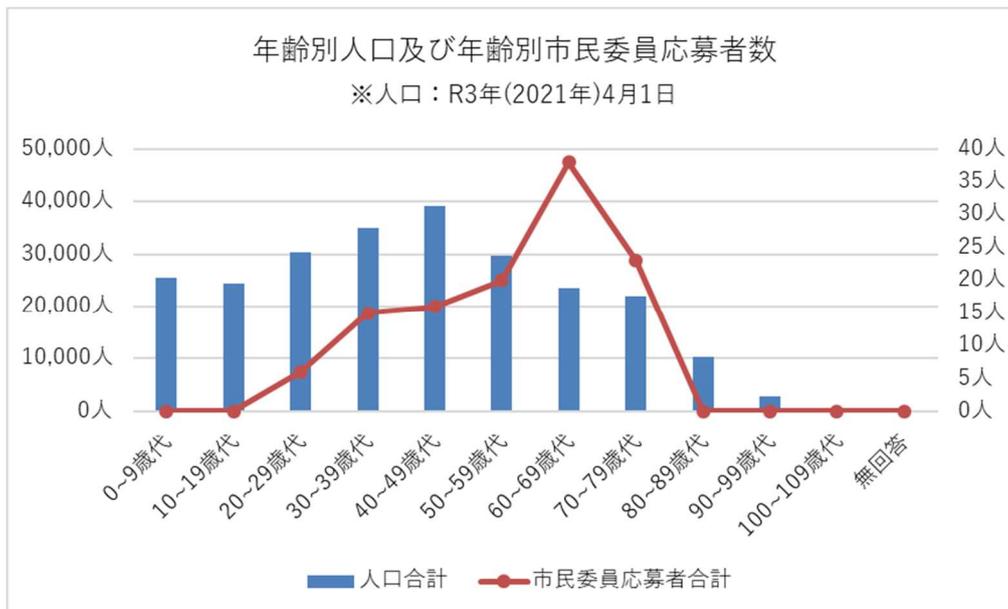
つくば市の市民委員は以下のグラフに示すとおり、10歳代から20歳代といった若い世代の参加が少ないことから、昨年度の提言書にて、若い世代の参加者の拡大方策として、オンラインの活用を提案した。

つくば市では新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度(2020年度)以降、オンライン会議システムを活用した住民説明会やワークショップなど、市民参加の取組事例が増加している。

オンラインを活用した市民参加については、令和3年度(2021年度)市民委員意見交換会の参加者から「遠方で開催されていても参加ができる」「働いている人でも参加しやすい」という意見が挙げられたほか、市の各課室等を対象としたアンケートでは「参加者層の拡大につながった」「参加者の日程調整のマッチング率が向上した」という意見が確認された。一方で、意見交換会に参加した市民から「対面と比べるとコミュニケーションがとりにくい」「参加者が多い会議では発言しにくい」という意見が確認された。

オンラインの活用は時間に制約がある人にとって容易に参加できる手段であり、特に10歳代から20歳代の若い世代など、これまで市政に参加できなかった市民の参加につながる可能性がある。一方で、オンラインを活用した市民参加の取組の運営に当たっては、対面以上に留意する点があるほか、「パソコンやタブレット端末、スマートフォンを持っていない人がいる」「高齢者などのオンラインに不慣れな市民の参加を妨げてしまう」など、インターネット環境が整っていない、またはオンラインでの参加を困難に感じる市民が市政に参加する機会を狭めてしまう可能性がある。

より多くの市民の市政への参加を進めていくに当たっては、参加を希望する人やオンラインの活用に抵抗感を感じている人などにも配慮した取組が必要となる。



【グラフ】令和2年度(2020年度)年齢別人口及び年齢別市民委員応募者数

5. 提言

令和3年度（2021年度）つくば市行政経営懇談会では、若者を中心とした新たな参加者層の拡大のために、オンラインを活用した市民参加の推進について、事務局が作成した市職員が活用する手引き案を基に協議を行った。この協議を踏まえ、オンラインを活用した市民参加を推進する際の留意点について次項のとおり提言する。

- 参加者層の拡大が期待できることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束した後も、引き続き、オンラインを活用されたい。
- オンラインを活用した市民参加の取組の実施に当たっては、参加者層や人数等を考慮し、より活発な市民参加につながる運営に取り組まされたい。
- 市は、オンラインを活用した市民参加の取組の実施に当たり、オンライン会議システムの使い方に関する市民向けの勉強会等の開催や、取組に関連する情報の提供など、市民の参加を促す取組を検討されたい。
- 市民参加の取組の実施に当たり、開催形式をオンラインに限定した場合、市民の参加の窓口を狭めることになるため、対面でなければ参加が難しい市民については、対面による参加を可能にするなどの工夫をされたい。
- 市民の参加機会の拡大に向けて、オンラインと対面とのハイブリッド形式で開催することが望ましいが、ハイブリッド形式で開催する場合は市の業務負担が懸念されるため、負担改善にも同時に努められたい。
- オンラインを活用した市民参加の取組の実施に当たっては、今後のICT（情報通信技術）の進展により、柔軟に対応していくことを検討されたい。